

議案第31号

小松島市葬斎場の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

施設の名称 小松島市葬斎場

指定管理者 富山県富山市奥田新町12番3号  
株式会社五輪

指定の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

令和4年3月3日提出

小松島市長 中山俊雄